

## 国庫補助金等の交付を受けた資産の登録方法について

この資料は以下の製品について記述したものです。

- ・固定資産奉行V ERP シリーズ
- ・償却奉行iシリーズ

### 圧縮記帳とは

圧縮記帳とは、国庫補助金、工事負担金などの交付を受けて資産を購入した場合に、取得資産の帳簿価額を一定の限度額まで減額(損金算入)することにより、益金と損金の相殺効果によって課税を繰り延べる制度を指します。

#### 【圧縮記帳の経理方法】

圧縮記帳の経理方法には以下の方法があり、本製品では、すべてに対応しております。

- ・ 帳簿価額を直接減額する方法
- ・ 損金経理により積立金として経理する方法
- ・ 剰余金処分により積立金として経理する方法

#### 【圧縮記帳した資産の減価償却】

《 帳簿価額を直接減額する方法 》

減価償却計算は圧縮記帳後の帳簿価額(取得価額から補助金を控除した額)を基におこないます。

《 損金経理により積立金として経理する方法 》

《 剰余金処分により積立金として経理する方法 》

税務の減価償却計算(普通償却限度額)は圧縮記帳後の帳簿価額(取得価額から補助金を控除した額)を基に、会計の減価償却計算(普通償却額)は取得価額を基におこないます。

#### 【申告書の記載】

《 法人税 》

交付を受けた補助金を加味し、別表 16-1、16-2 を作成します。

《 償却資産税 》

償却資産税の申告に関しては、圧縮記帳が適用されないため、取得価額を課税対象として作成します。

# 登録方法

## 【具体例】

当期に 3,000,000 円の資産を購入し、当事業年度内に、申請済みの補助金 1,000,000 円の交付を受けた。  
なお、当該補助金について返還を要しないことが確定している。

## 【操作方法】

- ① [資産管理]-[資産登録]-[資産登録]メニューを開きます。
- ② 資産コード欄にて、補助金の交付を受けた資産コードを入力します。
- ③ [圧縮]ページを開きます。
- ④ 以下の内容を入力します。

圧縮記帳日付 : 補助金の交付を受け、仕訳をおこした日付

圧縮記帳区分 : 採用する経理方法(※)

圧縮額 : 交付を受けた補助金の額(1,000,000 円)

【圧縮記帳情報】	
圧縮記帳日付	2010年 4月 1日
圧縮記帳区分	1 直接減額方式
圧縮額	1,000,000
差引取得価額	2,000,000

### ※ 圧縮記帳区分について

帳簿価額を直接減額する方法を採用する場合は「1:直接減額方式」を、  
損金経理により積立金として経理する方法、

剰余金処分により積立金として経理する方法を採用する場合は「2:積立金方式」を選択してください。

- ⑤ [F12 登録]を押します。

以 上